

豊島区広報

No 95.
昭和 32. 9. 20.
東京都豊島区役所



..... 清掃されたすがすがしい朝の舗道

(1) 実施日程

| 月日 | 曜日 | 実施地区 | 備 考 |
|-------|----|------|-----------|
| 9月24日 | 火 | 第2地区 | 第1部 午前10時 |
| 9月25日 | 水 | 4 | 開場式 午後1時 |
| 9月26日 | 木 | 4 | 開場式 午後1時 |
| 9月27日 | 金 | 1,3 | 開演式 午後5時 |
| 9月28日 | 土 | 1,3 | 開演式 午後5時 |
| 9月29日 | 日 | 3 | 開演式 午後5時 |
| 9月30日 | 月 | 6 | 開演式 午後5時 |
| 10月1日 | 火 | 7 | 開演式 午後5時 |
| 10月2日 | 水 | 5 | 開演式 午後5時 |
| 10月3日 | 木 | 8 | 開演式 午後5時 |
| 10月4日 | 金 | 9 | 開演式 午後5時 |

(2) 演 芸

| | |
|-------|--------|
| 司 会 | 松野鶴夫 |
| 曲 芸 | 片岡清二郎 |
| 漫 才 | 光の家 竜三 |
| 落 語 | 林家三平 |
| シ ョ ウ | 柳家三亀夫 |

東京ニュース「江戸から東京へ」2巻
東映映画「母子像」山田五十鈴主演9巻

【本区の隆々たる発展は区民各位の並々ならぬ御支援と御協力の結果であることは言うまでもありません。そこで本年も例年の通り区政協力感謝のため、区民慰安大会が来る九月二十四日より第二地区を

区政協力に感謝 秋季慰安大会

初日に、次の日程で行われることになりました。本年は演芸も日頃の労苦を笑いで吹飛ばして頂くとうと計画されておりますので、当日は揃って御来場の程をお待ちいたしております。

きれいな朝の街 行く人の足取りも軽ろし

街の衛生と、美化をかねた早朝清掃作業が行われております。これは失業対策の一つとして行われているもので、場所が池袋東西両広場と商店街の全域です。
夜が去り、朝を迎える池袋の街はゴミの捨場かと思われ、歩道行く人のどの顔も、すがすがしい朝の空気を胸一杯に軽やかな足取りでビルの中や駅に、吸い込まれて行きます。この早朝清掃は六時三十分より八時三十分まで続けられ約八十余人がこの作業に従事しております。この清掃は九月一杯続けられます。なお区民みなさまにも街の美化に一段の御協力をお願いいたします。

豊島区議会

特別委員会構成なる

去る八月六日の本会議で新たに設置され、其の選任については議長一任となっていた特別区制調査特別委員及国民健康保険実施対策特別委員の選任は、左記の如く、八月三十日付を以て、選任の告知がされました。

又従来より豊島区議会協議会に設置されていた区庁舎建設調査委員会、巢鴨刑務所移転期成委員会及び池袋駅東西交通対策促進委員会の各委員はいづれも、左記の如く選任替えされました。

尚以上の各種委員会の新正副委員長は、九月二日それぞれ決定されました。

記

◎印 委員長
○印 副委員長
議席順

特別区制調査特別委員 (定員二十一人)

- 粕谷みや子 田村為次郎 河村 孝信 金山 精一
- 森 茂吉 鈴木栄次郎 花山 登三郎 吉田 鉄蔵
- 前田 弘 島田勝太郎 木村雄次郎 高野 録郎
- 山口幸之助 奥富 太郎 足立藤次郎 ◎塚越 常三
- 杉浦 茂 竹内 武安 的場 茂 阿部 静枝
- 加藤 太一

国民健康保険実施対策特別委員 (定員二十人)

- 鶴見 秀男 土屋 剛 四海 民蔵 古賀 清
- 宮坂 忠長 山下 虎雄 村田 文雄 足立 平蔵
- ◎藤 国雄 秋元 正雄 田島安右衛門 市川 勇吉
- 佐々木庄治郎 熊谷 鉄吉 橋本とし子 矢島 博文
- 塚越 常三 代永 重雄 ○的場 茂 服部スエミ

区庁舎建設調査委員会委員 (合計二十一人)

- 土屋 剛 古賀 清 田村為次郎 金山 精一
- 森 茂吉 鈴木栄次郎 花山 登三郎 高橋 伯寿
- 前田 弘 田島安右衛門 木村雄次郎 市川 勇吉
- 佐々木庄治郎 熊谷 鉄吉 ○高野 録郎 山口幸之助
- 足立藤次郎 矢島 博文 荻野 間氏 杉浦 茂
- 加藤 太一

巢鴨刑務所移転期成常任委員 (合計十五人)

- ◎鶴見 秀男 四海 民蔵 古賀 清 田村為次郎
 - 河村 孝信 金山 精一 森 茂吉 鈴木栄次郎
 - 高橋 伯寿 佐々木庄治郎 高野 録郎 足立藤次郎
 - 代永 重雄 杉浦 茂 竹内 武安
- 池袋駅東西交通対策促進委員 (合計二十一人)
- 土屋 剛 古賀 清 宮坂 忠長 田村為次郎
 - 河村 孝信 金山 精一 森 茂吉 鈴木栄次郎
 - 吉田 鉄蔵 高橋 伯寿 ◎前田 弘 木村雄次郎
 - 市川 勇吉 佐々木庄治郎 高野 録郎 矢島 博文
 - 荻野 間氏 塚越 常三 杉浦 茂 竹内 武安
 - 阿部 静枝

豊島区誕生二十五周年 特別区制施行十周年 記念 区勢展覧会

三越池袋支店六階

豊島区誕生二十五周年と特別区制施行十周年を記念する各種行事は今春より各所に次々と行われておりますが、来る十月一日より一週間池袋駅前新偉容を誇る三越池袋支店の六階を会場として「豊島区勢展覧会」を開催することになりました。この展覧会は

本区々政の歩み、発展を区民みなさまに見ていただくことと計画され、絵で見える区政ともいうべきものでその成果は期待されております。何卒区民皆さま多数御来場の上御覧願ひ今後一層の区政への御協力をお願いいたしますわけでありませう。

戦没者慰霊祭行わる

思出も苦々しいあの 大東亜戦争に唯々国家の安泰と近親者の幸福を願いつつ散って行つたであろう呼ぶと痛えらぬ人々の御霊を御祀りする秋季大法要を本年も去る十八日豊島公会堂に区内官公署、各種団体代表者遺族の方々多数の参列を得て厳粛に実施いたしました。

なお式終了後一般焼香が行われました。式の順序は次の通りです。

- 一、開式の辞
- 一、拝礼
- 一、導師入場
- 一、読経
- 一、区長焼香並帯辞
- 一、区議会議長焼香並帯辞
- 一、遺族代表焼香
- 一、米賓代表焼香並帯辞
- 一、参列米賓焼香
- 一、区長挨拶
- 一、導師退場
- 一、閉式
- 一、法話
- 一、御詠歌

豊島区店員講座

本区では中小企業経営上、最近特に重視されつつある店員教育を目的として区内を池袋、巣鴨、長崎の三ブロックに分け次のような日程により店員講座を開講いたしました。

池袋地区、豊島振興会館

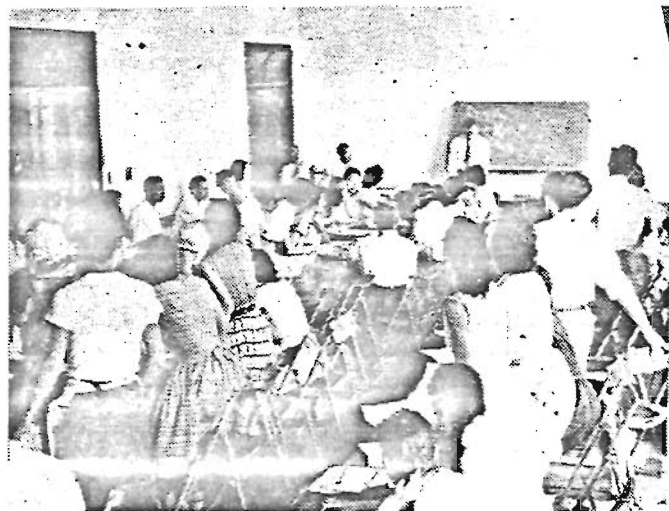
なお講座の内容は各地区共通

第一日

アンケートからみた区民の買物の傾向

豊島区商工課長 松沢鶴之助

お客を満足させる接客法



《熱心に受講の若い店員生徒さん》

- 一、期日 八月二十一、二日 巣鴨地区、第一出張所
 - 一、期日 八月二十三、四日 長崎地区、真和申学校
 - 一、期日 八月二十九、卅日 同上
- 第二日
- 正しい商品包装の仕方 (講習と実習)
- 伊勢丹人事課長 土岐重久氏外
- 商工指導相談員 篠 信太郎

基本選挙人名簿調製

今年も九月十五日現在で

豊島区選挙管理委員会では九月十五日現在で本年度の基本選挙人名簿を作製いたしました。

この選挙人名簿は、本年十月二十日から明年十月十九日までに行われる各種選挙に使用するため、選挙人名簿に登録されていない方は投票できないことになっております。

1、選挙人名簿に登録される方

本年九月十五日現在で豊島区に住所のある方で次のことが必要です。

1、昭和十二年十二月二十一日までに出生し、本年六月

十六日以前から東京都の二十三区内に引続いて住所のあること。
2、法定の欠格事由に該当していないこと。

○登録申告をする方
本区に住所のある方で、住民登録の届出をしていない方は、九月十五日から十月十五日までに、所属出張所又は区役所に申出て、完全な基本選挙人名簿の作製に御協力下さい。

豊島区選挙管理委員会
電話池袋(97)一〇〇六

豊島区紙芝居コンクール

幼少年の娯楽財である紙芝居と演技者が及ばず幼少年への影響は極めて大きく、作品の純化、演出者の演技向上と優良紙芝居振興対策として紙芝居コンクールを開催し、社会一般の世論と認識を高め、児童に悪影響を及ぼす不良紙芝居の駆逐をはかり幼少年健全育成の一助と致します。

○会場 要町小学校講堂
○出場資格、制限、審査等詳細は社会教育課文化係(96)一〇一〇へ照会のこと。

○授賞
第一部 優秀者二名
第二部 A中学生二名
B一般区民二名

外に参加費を贈る
○定員 第一部 十名
第二部 十名
定員になり次第締切る
○申込期日九月二十日迄

○日時 九月二十五日
第一部 業者 午前九時
第二部 中学生及区民 午後一時

婚姻、離婚等五種目

届出受理証明書交付

戸籍簿では法務省令に基いて、婚姻、離婚、養子縁組、養子、離縁、及び認知の五種目について特別様式による受理の証明書を、請求により交付することになりました。
様式は法務省令で定められたもので、厚手上質(百三〇斤)手漉鳥の子和紙を用い、紙面中央に経一〇厘の「証」印のすかし文字が入れてあります。

婚姻、養子縁組、認知の三証明書は桐の紋章をほうおうの鳥が囲んでいる枠模様、離婚、離縁の二証明書は桐の紋章と唐草模様で全部精緻な高級印刷です。
なおこれらの交付については手数料は一件について四百円です。御利用の方は戸籍課に備付けてありますから係員にお申下さい。

九月分米穀配給

一、基本配給

第一回 内地米 四日分
九月三日～九月十日

第二回 内地米 四日分
九月十八日～九月二十五日

二、希望配給
第一回 内地米 三日分
九月五日～九月十五日

第二回 内地米 三日分
九月二十日～九月三十日

三、準内地米
基本配給二日分
希望配給四日分 計六日分

九月一日～九月三十日

四、外米
一人当り五疋の範囲内
九月一日～九月三十日

行政書士試験が行われます

昭和三十二年九月二十四日から十月十九日まで

行政書士法に基く昭和三十二年定期行政書士試験が次のように行われます。なお願書の請求詳細については東京都総務局行政部管理課へ

記
一、試験日 十月二十六日 午後一時～四時
二、試験場所 千代田区九段二ノ四
三、東京都立九段高等學校
四、願書受付

「としよりの日」慰安会

新宿コマ劇場、清澄公園等で

第七回としよりの日(としよりの福祉週間)は九月十五日より東京都並に東京都社会福祉協議会主催のもとに各方面の協力を得て各種行事を実施いたしました。

一、「としよりの日」慰安大会
主催 東京都、東社協
日時 九月十五日正午より
場所 新宿コマ劇場
対象 都内七十歳以上の老人、養老施設の老人三千名
これらの老人を招待して刺、浪曲、舞踊等によって慰藉激励した。

二、高令と功労を称える会(知事招待)
主催 東京都、東社協
日時 九月二十日
(郵送の場合は締切日までに必着のこと)

一、願書提出先
東京都総務局行政部管理課(電話20)三〇四四
一、受験に必要な書類及び手数料
(イ)受験願書
(ロ)履歴書
(ハ)受験資格有することを証明するもの(新制高校卒業以上の卒業証明書または国及び地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間が三年以上あることの証明書)
(ニ)写真(出願前一年以内に写した手札型、無帽、上

この外各種行事を開催老人福祉の高揚を図りました。
半身、無台紙のもの裏面に撮影年月日に氏名記入のこと)
一、試験手数料 五〇〇円(収入印紙によるものは受けつけられませんが)

一、試験方法と科目
(イ)行政書士の業務に関し必要な法令
(ロ)一般常識
(ハ)作文
願書を受けつけた方には受験票を交付しますから試験当日には必ず御持参下さい。
なお筆記用具を携行試験当日は午後十二時四時五分までに会場に集合のこと

場内の高令功労者(二十八歳以上)以降知事表彰者(全員)八十歳以上の高令にして功労のあつた老人を知事が招待して功労を称え長寿を祝福した。

三、健康高令者コンクール
主催 東京都、東社協
日時 九月十八日午前九時
場所 新宿区四谷、国民保健会
対象 都内七十五歳以上の老人にして健康にして今なお元気でいる長寿者を老人医学の立場から健康診断によって選せしめ老人健康保持の奨励を図る。(各区五名)